2 災害時食支援のタイムライン

	フェーズ 0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4 以降
	(概ね発災直後~24時間)	(概ね発災後 24 時間 ~ 72 時間)	(概ね発災後 72 時間~1 週間)	(概ね発災後1週間~1か月)	(概ね 1 か月から 3 か月以降)
	初動対策期(初動体制の確立期)	緊急対策期(緊急対策が中心の時期)	応急対策期(避難所対策が中心の時期)	復旧対策期	復興支援期
				(避難所から仮設住宅入居まで)	(避難所の縮小と要配慮者の今後の支援)
想定される状況	・家屋、道路等の崩壊	・避難者増加、食料の不足	・慢性疲労、体調不良者(口腔内トラブル、生活不	・避難生活の長期化による不安や	・ボランティアの撤退
	・ライフライン寸断	・要配慮者の食料不足	活発病等)の発生・増加	意欲の低下	・多くの避難者が退去していく
	・通信不能、情報の不足	・避難所の衛生状態悪化、トイレ不足	・慢性疾患の悪化	・生活習慣病や慢性疾患の悪化	・コミュニティの再構築
	・避難所に来ることができない高齢者	水分摂取を控えるため、脱水や	・栄養バランスの悪化(不足、取りすぎ)等	・ボランティアの増加	・地域で要支援者への食支援が必
れる	など	エコノミー症候群等が発生	・状況が整った場合は炊き出しの開始	・ライフライン概ね復旧	要になる
)		・巡回保健活動(食支援、歯科衛生)の実施	・特殊栄養食品の提供	・昼間と夜間の人数差が拡大(日	
			・支援物資増加による在庫管理	中の避難所は、高齢者や具合の	
			・避難所による供給内容等の違いが発生	悪い方が多い)	
			・各方面から食支援者・チームが到着		
食支援の状況	避難所の開設、避難者の受付	食への配慮が必要な方のニーズ把握			避難所に残った食の要配慮者へ
	・受付	・ニーズを聞き取り、把握	フェーズ1の ~ の行動を継続	フェーズ2の行動を継続	の支援の継続
	・食の支援が必要な方の把握				
		要配慮者の必要物資の確保、食事への配慮	支援物資の受入・分配	こころとからだのケア	新たに、自宅や仮設住宅等の食
	配食(災害後の1食目)	・管理者を通じて必要物資(アレルギー対応食品や	・支援物資の受入をし、適切に分配	・身体だけでなく、こころのケア	の要配慮者への支援
	・避難所備蓄品の配食(ライスクッキ	ミルク、離乳食、とろみ剤等)を要請		も実施	
	ー、クラッカー、水)	・乳児用ミルクのお湯の確保	炊き出し		
	・要配慮者を優先して配食	・安全に食べるための配慮(障害などがある方の	・食物アレルギー等に配慮した献立作成	食事の楽しみの確保	
	・嚥下機能が低下している方には、食	自助具、食環境の整備など)	・栄養バランス、塩分等への配慮	・可能な範囲で献立や食べ方の	
	ベ方についてアドバイス		・衛生面の管理	工夫を行う。 	
		避難所内へ食支援情報の掲示			
	在宅避難者の把握	・第5章の資料を活用し、食支援情報の掲示を行う	口腔ケア、運動の呼びかけ		
	・要配慮者を中心に、在宅避難者の情		・避難者に口腔ケアや運動を呼びかける		
	報を把握する	巡回保健活動(食支援、歯科衛生)との連携	# BB Wh 0 \ # Hb		
		・管理栄養士、歯科衛生士等と食支援の実施	専門職との連携		
		ナウ液粉を空の日中17、 全土板活動	・状況の共有と連携をしての食支援活動		
		在宅避難者等の見守り・食支援活動	・食事相談やアドバイス		
		・備蓄食料等の提供 ・食事相談やアドバイス、パッククッキングの推奨	・特別用途食品等の活用		
		・良事怕談やアドハイス、ハックグッキングの推奨			
相	・備蓄食料中心の食事		 ・東京都備蓄品の提供	│ │・支援物資による食事の提供(パ	
想定される避難所	(ライスクッキー、クラッカー、水な	・要配慮者用食品(アレルギー対応食品やミルク、	・支援物資による食事の提供(パン、おにぎり、弁	,	ハチッ のつがい 性小
れ	ど)	おかゆ等)の提供	当など)	・炊き出し	
一る一選		区の防災備蓄倉庫より供給	っぱこう ・状況が整った避難所では炊き出し	・特殊栄養食品の提供	
難			・特別用途食品の提供	1 2 VILLE IN THE AN INC. IN	
0					
の食事					